

平成 25 年 10 月 28 日
大臣官房官庁営繕部
整備課特別整備室

参議院議員会館植栽帯におけるアスベスト含有廃材調査について

参議院新議員会館整備等事業（P F I 方式）により整備された東側植栽帯から、アスベスト含有の可能性のある廃材の小片が確認されたことから、本年 9 月及び 10 月に参議院議員会館の敷地内植栽帯全域（約 10,400 m²）の調査を実施したところ、アスベスト含有廃材の小片 6 個（最大で 5cm×3cm×0.5cm 程度）を確認し、関連法令に則りすべて適切に処理しました。

なお、これらのアスベスト含有廃材の小片は、すべて非飛散性のものであり、そのままの状態のアスベストが飛散するおそれはありません。

また、空気環境測定を行った結果も、測定可能な下限値を下回っており、人体に健康被害を与えるおそれはありません。

問合せ先

国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課特別整備室	企画専門官	中山	義章
電話	03-5253-8111	(内線 23416)	
直通	03-5253-8243		
FAX	03-5253-1544		

参議院議員会館植栽帯におけるアスベスト含有廃材調査の概要

1. 調査の概要

- 調査期間 I 9月11日、15日、22日
II 10月11日、12日、13日
 - 調査範囲 I 東側植栽帯（約800㎡）
II 植栽帯全域（上記東側範囲除く）（約9,600㎡）
 - 調査内容
 - ①植栽帯調査
 - ・植栽帯表層のアスベスト含有廃材等の有無の確認
 - ・一部の植栽帯土中のサンプリング調査
 - ②空気環境測定調査
 - ・敷地内の空気中のアスベスト繊維濃度の測定
- ※：「石綿に係る特定粉じんの濃度の測定法」（平成元年環境庁告示第93号）による

2. 調査の結果

- ① 植栽帯調査の結果
 - ・アスベスト含有廃材の小片6個（最大で5cm×3cm×0.5cm程度）を確認
 - ・これらの小片はすべて非飛散性アスベスト含有廃棄物であることを確認

※：非飛散性アスベスト含有廃棄物は、そのままの状態ではアスベストの飛散性はなく、人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれはない。また、土中にある状態でアスベストが飛散するおそれはない。

 - ・発見された小片は関係法令に則り適切に処理済み
- ② 空気環境測定調査の結果
 - ・測定可能な下限値（0.3本/L）未満